えびな未来創造財政ビジョン

~持続可能な都市経営の継続~



令和2年3月 海老名市

目 次

は	じめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	第2期中期財政ビジョンの検証及び本市の財政状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 第2期中期財政ビジョンの検証(追補版含む)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2) 本市の財政状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	えびな未来創造財政ビジョン策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(1) 激変する社会経済環境の中にあっても、基本理念を実現するために・・・	10
	(2) 地方財政の変革に柔軟に対応するために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(3) 効率的な行財政運営を推進するために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	歳入歳出及び市債・基金残高の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(1) 歳入の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(2) 歳出の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(3) 新総合計画施策別の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(4) 市債残高の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	(5) 基金残高の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4	推計結果の分析及び今後の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(1) 歳入·····	17
	(2) 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	(3) 歳出(新総合計画各施策別事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(4) 市債及び基金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
5	むすび ~持続可能な都市経営の継続~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(1) 持続可能な都市経営の継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(2) 目標の設定及び達成に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(3) 今後の財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(4) その他の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27

はじめに

わが国経済は、地震や台風など自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指しています。そのため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」などを着実に実行することとしています。

政府は、雇用・所得環境の改善などにより、日本経済の現状を「景気は、緩やかに回復している。」と評価した上で、今後については、「緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組をさらに加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある」としています。

一方、地方公共団体においては、自然災害への減災対策、少子高齢社会の急激な進行に伴う社会保障関係経費の増加、インフラ資産の老朽化対策など、多種多様な行政需要の高まりにより、非常に厳しい財政運営を強いられております。このような中、消費税率引き上げが令和元年10月に実施されたことに併せ、幼児教育・保育無償化が始まり、12月には国から児童生徒1人に対し1台のパソコンを整備するGIGAスクール構想が示されたことによる基盤の整備の検討を始めるなど地方公共団体の先行きもまた不透明な状況にあります。

このような中、市民の地方公共団体の財政状況への関心は年々高まっており、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の透明化が求められています。

本市では、「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」を基本理念とする新総合計画を策定し、市のまちづくりの方針を定めました。

今回策定する「えびな未来創造財政ビジョン」は、令和2年度から令和6年度までの一般会計の中期的な財政見通しをたてることによって、新総合計画における事業の実効性をさらに高めるとともに、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するために、現行制度が継続されるという前提を基とした財政運営の将来展望とするものです。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界中に大きく拡がり続けており、今後の世界経済 の行く末は非常に不透明です。

このことから、新型コロナウイルス感染症による本市の財政運営への影響を分析できる 状況ではないことから、本ビジョンにその影響額は一切見込んでおりません。

1 第2期中期財政ビジョンの検証及び本市の財政状況と課題

(1) 第2期中期財政ビジョンの検証(追補版含む)

第2期中期財政ビジョン期間中(平成25~令和元年度)は、本市のさらなる発展の7年間となりました。

平成20年度後半に生じた「リーマンショック」を引き金とする世界的金融危機(世界同時不況)の影響により、我が国経済も大きな打撃を受けました。本市でも「リーマンショック」による法人市民税収の落ち込みと同時に平成26年度には、法人市民税の実効税率が引き下げられるなど、法人市民税の税収が伸び悩むとともに、団塊世代の高齢化に伴う労働人口の減少など様々な要因で個人市民税の税収も回復しきれておりませんでした。

しかしながら、海老名駅西口地区開発など本市のさらなる発展により、比較的安定した 税収である固定資産税・都市計画税が大きく伸び、「リーマンショック」前の市税収入と同 様の水準となってまいりました。

また、令和元年度の消費税率引上げに伴う、幼児教育・保育の無償化の実施など、国の政策の方向性が大きく変更されたことなどにより、当市を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。

このような中、市税収入は7年間で24億1,100万円も推計から増加(平成25~30年度は決算額、令和元年度は当初予算額で比較。以下この節では同じとします。)することとなりました。

保育園の充実に重きをおいた子育で施設型給付費や障がい者の自立を目指した障がい者 自立支援給付費などの扶助費の増加により、国庫支出金は7年間で48億8,100万円も推計 から増加いたしました。特に扶助費の増加が想定以上であり、それに対する財源確保が数 値面でも明らかになりました。

「実質公債費比率 3.0%未満の継続」については、達成したものの、「将来負担比率 10.0% 未満の継続」は、一部事務組合である高座清掃施設組合の炉の建替えがあり、組合債が増加したことなどのため、達成することができませんでした。

歳出については、様々な増減要因があったものの、第四次総合計画後期基本計画に位置付けられた施策・事業については、大幅な見直しをすることなく、比較的順調に進捗することとなりました。

なお、令和元年度末における市債残高は、一般会計では1億1,500万円程度推計から減少する見込みであり、公共下水道事業も含めた残高では、3億1,600万円程度推計から減少する見込みで、市全体では市債残高を抑制したこととなります。

一方、基金残高は4億7,000万円程度推計より増加する見込みですが、将来の公共施設等の改修に対する財源を確保するための公共施設等あんしん基金の設置など、予定以上の残高を確保し、「将来への需要」に備えることが出来ました。

以上のとおり、本市のさらなる発展の第2期ビジョン期間でありましたが、社会経済情勢の著しい変動に対しても、大幅な財政状況の悪化を招くことなく、「将来への需要」を可能にするストックを確保することが出来たのは、目標達成に向けた取り組みを全庁的に推進したことによるものだと考えます。

≪表1≫

【第1・2期ビジョンにおける推計と実績の検証】

(単位:百万円)

	ΕΛ	(平月	第1期 戊20~24年	三度)	第2期 (平成25年度~令和元年度)			
	区分	推計額 (A)	実績額 (B)	差額 (B)-(A)	推計額 (A)	実績額 (B)	差額 (B)-(A)	
	市税	115,082	105,939	△ 9,143	154,256	156,667	2,411	
歳	国庫支出金	20,407	29,273	8,866	41,266	46,147	4,881	
入	繰入金	3,644	6,502	2,858	4,977	5,601	624	
	市債	10,907	10,994	87	27,046	22,687	△ 4,359	
	人件費	36,251	36,262	11	49,091	48,675	△ 416	
歳	扶助費	28,348	35,042	6,694	56,040	69,473	13,433	
出	公債費	12,442	12,969	527	21,264	20,179	△ 1,085	
	普通建設事業費	38,713	33,099	△ 5,614	46,460	41,695	△ 4,765	
	予算総額	183,663	183,225	△ 438	284,874	285,302	428	
令	和元年度末市債残高(下水道含む)				41,726	41,410	△ 316	
	令和元年度末基金残高(見込)				6,418	6,888	470	

[※] 歳入歳出各区分の実績値は、H20~H30の決算額にR1当初予算額を加算しております。

[※] 繰入金の実績額には、基金再編分8億1,300万円程度が含まれております。

(2) 本市の財政状況と課題

① 歳入構造の分析

本市の歳入構造を自主・依存財源区分に分けて分析すると、平成元年度における歳入全体に占める自主財源の割合(自主財源比率)は90.2%と極めて高い結果となっております。これは、旧市庁舎用地売却等による基金からの繰入金が159億11百万円あったという特殊要因によるものです。その後、バブル経済崩壊後の市税収入の落ち込みなどがあったものの、平成20年度まで70%以上を維持してまいりました。

また、近年は市債を活用して積極的なまちづくりを行った結果、税収がリーマンショック以前に回復しましたが、社会資本整備総合交付金などの依存財源を積極的に獲得していることなどから、依存財源比率が上昇傾向となりました。

なお、令和元年度の自主財源比率は63.2%となりましたが、全国的に見ると高い自主 財源比率を維持しております。今後も市税収入の増加に頼ることなく、積極的に国庫補 助金などの依存財源の獲得に努める必要があります。

- 自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいいます。
- 依存財源とは、国または県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

《グラフ 1》(H1~H30 は決算額であり、R1 は当初予算額です。)



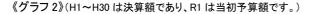
② 市税収入の分析

平成元年度からの本市の市税収入の推移を見ると、平成 10 年度頃から平成 15 年度頃にかけて一時的な落ち込みがあったものの、その後は三位一体の改革による税源移譲などにより、平成 19 年度までは順調に増加を続けました。しかしながら、平成 20 年度後半の「リーマンショック」の影響を大きく受け、個人市民税及び法人市民税が大幅に減収することとなり、以降低迷を続けておりましたが、海老名駅西口地区開発を中心とした本市のさらなる発展に伴い、固定資産税・都市計画税の税収が大きく伸びたことにより、リーマンショック前と同様の水準となりつつあります。

なお、令和元年度当初予算における本市の税収構造は、固定資産税の割合が44.0%、個人市民税が37.5%、法人市民税が8.4%となっており、景気変動の影響を比較的受けにくい固定資産税の割合が高いことから、安定した税収構造を有しています。

今後は、海老名駅西口地区開発に伴う海老名駅周辺地区のマンション等の開発により、固定資産税や個人市民税などの安定的な税財源の増収が見込まれております。

また、実効税率の引き下げにより、法人市民税収入が減少すると予想されることから、法人市民税のさらなる増収にも主体的に取り組む必要があります。





○ 上記グラフ 2 における「その他の税」は、特別土地保有税(H14 まで)、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などです。

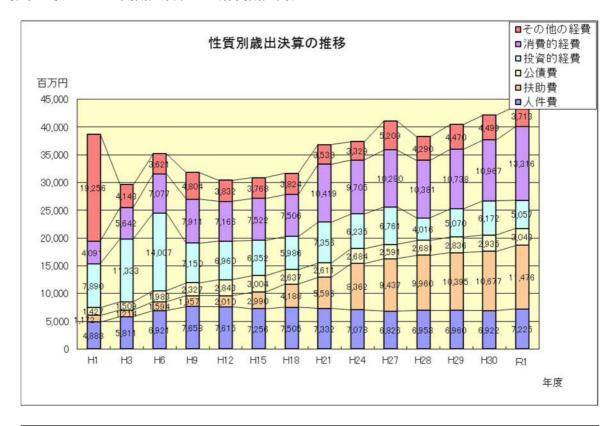
③ 歳出構造の分析

投資的経費については、平成 28 年度のまち開きに向けて積極的に事業を展開したことから、一旦は収束したものの、さらなる発展に向けて増加していく可能性があります。

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、子育て施設型給付費や障がい者自立支援給付費の増加により扶助費が大きく増加しており、今後も伸び続ける可能性があります。

多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、市単独で行う事業のスクラップ など経常経費の増加を抑制することにより、財政の弾力化を確保し、政策選択の幅を保 つ必要があります。

《グラフ3》(H1~H30 は決算額であり、R1 は当初予算額です。)



- 地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などに分類することを性質別分類といいます。これは予算及び決算における「節」の区分を基準としたものです。
- グラフ3における投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費です。
- 〇 同じく、消費的経費は、物件費、維持補修費、補助費等です。
- その他の経費は、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金です。
- 〇 人件費、扶助費及び公債費を合わせて義務的経費とされています。

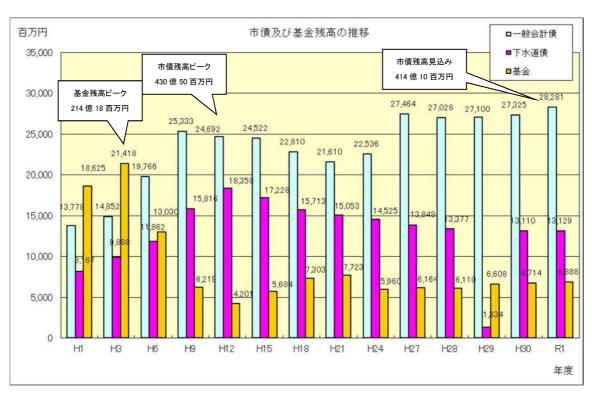
④ 市債及び基金残高の状況

平成元年度の市庁舎移転に伴う旧市庁舎用地の売却などにより、平成3年度に基金 残高はピークとなり、214億18百万円となりました。以後は各種建設事業などの財源 として取り崩しを行なった結果、平成12年度には42億1百万円まで残高が減少しま した。近年は、施策の一環として公共施設等あんしん基金へ一定の積立を行っている ことから基金は増加傾向にあります。

一方、市債残高は、建設事業以外に充てられる減税補てん債や臨時財政対策債の借入抑制や、公債費負担の軽減を目的とした高金利の銀行等引受資金の繰上償還などにより、平成28年度のまち開きに向けて積極的に市債を活用したものの、他市町村に比較すると増加の程度は低く抑えられ、現在の健全財政堅持の大きな要因となっております。

なお、平成30年度決算における市民一人当たり市債残高は県内都市では最少である と同時に、市民一人当たり基金残高は6番目に多い状況であり、県内他市との比較に おいては、ストック状況は非常に良好な状況にあります。





〇 平成30年度末における市民一人当たり市債残高(下水道会計分含む)

303,217円(普通会計 203,080円、下水道会計 98,313円) 【参考:政令指定都市を除く県内都市平均 457,962円】

〇 平成30年度末における市民一人当たり基金残高

48,526 円 【参考: 政令指定都市を除く県内都市平均 41,368 円】

○ なお、いわゆる「隠れ借金」とされる土地開発公社からの未取得用地や未払金については、現在、本市にはありません。

⑤ 各種財政指標の状況

普通交付税交付の基準となる単年度の財政力指数は、平成13年度(0.990)以来10年ぶりに平成23年度(0.991)に1.000を下回り、普通交付税の交付団体となりましたが、平成28年度は6年ぶりに不交付団体に戻りました。今後も税収の伸びが続いていることから、不交付の状況がしばらく続くと考えられます。経常収支比率については、全国平均を下回る良好な数値で推移しておりましたが、平成22年度以降は全国平均を上回っており、財政の弾力性が失われつつあります。経常収支比率は社会経済情勢の変動により大きく影響を受けることから、今後も注視が必要です。

第2期中期財政ビジョンの1つ目の目標である「実質公債費比率 3.0%未満の継続 <フロー指標>」については、平成30年度決算で実質公債費比率1.4という数値となっており、非常に良好な状況が続いています。

第2期中期財政ビジョンの2つ目の目標である「将来負担比率10.0%未満の継続<ストック指標>」については、算定開始以来、「算定されない」という状況がつづいておりましたが、平成27年度以降算定され始め、平成30年度決算では、26.3%という数値となっており、目標の10.0%未満の達成は難しくなってきています。しかしながら、増加の主な要因は連結対象団体である高座清掃施設組合の起債残高が増加したためであり、政令市を除いた県内16市でも5位となっていることなどから、本市の将来世代に対し過分の負担を強いている状況ではなく、引き続き戦略的な運営が必要と考えています。

また、地方債残高/標準財政規模については、地方債残高と標準財政規模の割合を 比較するものであり、身の丈に合った地方債残高であるかを判断する指標です。本市 の状況は過去から低い状況を維持しておりますが、今後も著しい増加には注意が必要 です。以上のとおり、現在のところ本市の財政状況は比較的良好な状況でありますが、 経常収支比率の上昇による財政運営の硬直化には十分留意する必要があり、今後も一 層、経常経費の抑制や市税を中心とした経常的な歳入の確保に努める必要があります。

《表2》

【海老名市】													
	H1	Н3	Н6	Н9	H12	H15	H18	H21	H24	H27	H28	H29	H30
財政力指数	1.153	1.210	1.186	1.099	1.020	1.049	1.160	1.234	0.999	0.992	1.001	1.014	1.033
経常収支比率	57.8%	59.1%	76.9%	82.6%	82.0%	81.4%	81.3%	90.8%	95.5%	92.6%	93.9%	92.6%	92.6%
実質公債費比率							7.7%	2.2%	0.6%	0.8%	0.9%	0.8%	1.4%
将来負担比率								_	-	7.5%	10.8%	20.5%	26.3%
地方債残高/標準財政規模	86.0%	79.7%	96.5%	117.9%	115.5%	118.6%	99.9%	89.2%	99.6%	118.6%	113.4%	113.1%	110.7%
【全国都市平均】													
	H1	Н3	Н6	Н9	H12	H15	H18	H21	H24	H27	H28	H29	H30
財政力指数	資	0.720	0.720	0.710	0.650	0.680	0.690	0.680	0.618	0.630	0.624	0.629	
経常収支比率	料	72.4%	83.5%	85.6%	85.1%	87.6%	91.0%	91.4%	90.2%	89.6%	92.0%	92.4%	
実質公債費比率	な						15.8%	12.7%	10.6%	8.3%	7.8%	7.6%	
将来負担比率	1							98.7%	57.1%	39.1%	36.5%	34.4%	
地方債残高/標準財政規模	ا						193.7%	170.4%	166.4%	169.4%	170.8%	171.5%	

[※]全国都市平均は明らかにされていない場合は、真ん中の順位の数値を記載しています。

〇 財政力指数

財政基盤の強さを表すもので、標準的な行政活動を行なうのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したものです。具体的には、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政需要額と基準財政収入額で計算します。財政力指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」以上の団体には普通交付税が交付されません。なお、一般的に「財政力指数」という場合には、3ヵ年平均の数値が用いられます。

【計算式】 財政力指数=基準財政収入額/基準財政需要額

〇 経常収支比率

財政構造の弾力性を示します。人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかをみるものです。経常収支比率は、都市部で 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われていますが、多くの市においては 80%を超えているのが実情です。経常一般財源は、平成 13 年度以降、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えた数値です。(なお、本市にあっては、平成 17 年度から平成 23 年度の間、臨時財政対策債の借り入れは行なっておりません。)

【計算式】 経常収支比率=経常経費充当一般財源/経常一般財源×100

〇 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額*に対する比率です。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

現在、起債は協議制が導入されていますが、実質公債費比率が 18%を超える場合には、従来どおり許可が必要となります。
※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)。

〇 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質 的な負債の標準財政規模を基本とした額*に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将 来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

なお、将来負担比率が算定されない場合であっても、将来負担が全くないわけではありません。

〇 地方債残高/標準財政規模

地方債残高と標準財政規模の割合を示す指標です。地方債残高の伸びだけで判断するのではなく、償還財源となる市税などの標準財政規模の伸び率との相関関係に着目する必要があります。地方債残高の伸びを上回る標準財政規模の伸びがあれば、実質的な負担は軽減されているとも考えられます。

2 えびな未来創造財政ビジョン策定の目的

(1) 激変する社会経済環境の中にあっても、基本理念を実現するために

平成20年にアメリカに端を欲した世界金融危機から、日本経済は緩やかに回復してきましたが、報復関税の横行による米中貿易摩擦の激化や、新型コロナウイルスによる肺炎を原因とする中国などの景気減速により日本経済も大きな影響を受けてきました。本市においても、平成30年度決算では市税全体が234億400万円と過去最大となりましたが、先の影響はこれからであり、今後の市税への影響は不透明であります。

また、令和元年は自然災害が猛威を奮い、台風第 15 号房総半島台風や関東地方に上陸 した台風としては過去最大規模となった台風第 19 号東日本台風の影響により、本市にも 例年にない災害需要が発生し、従来では想定し得なかった財政需要が高まっております。 このような社会経済情勢の変化やスピードに対し柔軟に対応し、まちづくりの方針と して策定した未来創造プラン 2020 の基本理念「みんなが笑顔 住みやすいまち えび な」を実現するための財源の裏付けとするとともに、限られた資源(予算)を適切かつ 効果的に活用することを目的とします。

(2) 地方財政の変革に柔軟に対応するために

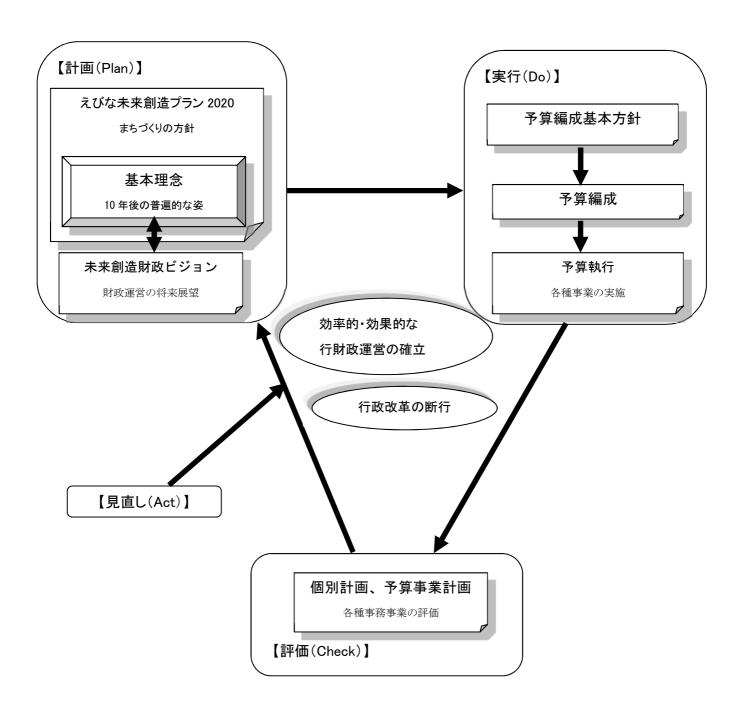
日本経済は、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、緩やかな成長を続けていましたが、令和元年 10 月に消費税率が引き上げられるなど先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、本市においては、平成27年10月の海老名駅西口地区のまち開きをはじめとした、税収の増加につながる施策の推進の効果や、海老名駅駅間地区において民間開発が進むことから、市税等を中心とした一般財源は増加していくものと見込んでいます。

その一方で、少子高齢化の進展や景気の停滞などにより、扶助費は増加し続けていく と考えられ、国の財政運営や地方財政対策の動向を踏まえながら、堅実な財政運営が一 層求められます。

(3) 効率的な行財政運営を推進するために

複雑化・多様化する市民ニーズに適切に対応し、限られた予算の中でより満足度の高い市民サービスを提供するためには、計画 (Plan) -実行 (Do) -評価 (Check) -見直し (Act) というPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な行財政運営が極めて重要であります。このPDCAサイクルを円滑に運用できるよう、他の計画との整合性を図りながら、適切な資源 (予算)配分の裏付けとなることを目的とします。



3 歳入歳出及び市債・基金残高の推計 (1) 歳入の推計

≪表3≫

(単位·千円 %)

_														ī		(単位:	千円、%)
	区 分	令和2年度	構成比	前年度	令和3年度	構成比	前年度	令和4年度	構成比	前年度	令和5年度	構成比	前年度	令和6年度	構成比	前年度	5ヵ年平均
	<u></u> Б Л	計画額	伸队儿	伸率	計画額	伸八儿	伸率	計画額	伸火儿	伸率	計画額	伸风儿	伸率	計画額	伸队儿	伸率	伸率
自	主 財源	27,914,555	60.8	0.8	27,477,000	58.9	△ 1.6	27,517,000	58.0	0.1	27,809,000	57.6	1.1	28,287,000	57.2	1.7	0.4
	市税	23,629,819	51.5	△ 0.6	23,560,806	50.5	△ 0.3	23,585,961	49.7	0.1	23,749,118	49.2	0.7	23,784,882	48.1	0.2	0.0
	分担金及び負担金	324,604	0.7	△ 54.6	335,000	0.7	3.2	346,000	0.7	3.3	357,000	0.7	3.2	877,750	1.8	145.9	20.2
	使用料•手数料	650,092	1.4	24.2	690,000	1.5	6.1	733,000	1.5	6.2	778,000	1.6	6.1	826,000	1.7	6.2	9.8
	財産収入	39,740	0.1	△ 90.4	50,000	0.1	25.8	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	△ 12.9
	寄附金	403,000	0.9	267.3	423,000	0.9	5.0	444,000	0.9	5.0	466,000	1.0	5.0	489,000	1.0	4.9	57.4
	繰入金	1,366,882	3.0	124.0	903,000	1.9	△ 33.9	823,000	1.7	△ 8.9	844,000	1.7	2.6	666,000	1.3	△ 21.1	12.5
	繰越金	600,000	1.3	△ 25.0	600,000	1.3	0.0	600,000	1.3	0.0	600,000	1.2	0.0	600,000	1.2	0.0	△ 5.0
	諸収入	900,418	2.0	18.4	915,194	2.0	1.6	935,039	2.0	2.2	964,882	2.0	3.2	993,368	2.0	3.0	5.7
依	存 財 源	17,979,445	39.2	11.5	19,200,000	41.1	6.8	19,898,000	42.0	3.6	20,500,000	42.4	3.0	21,139,000	42.8	3.1	5.6
	地方譲与税	270,000	0.6	5.4	273,000	0.6	1.1	276,000	0.6	1.1	279,000	0.6	1.1	282,000	0.6	1.1	2.0
	利子割交付金	15,000	0.0	△ 50.0	15,000	0.0	0.0	15,000	0.0	0.0	15,000	0.0	0.0	15,000	0.0	0.0	Δ 10.0
	配当割交付金	109,000	0.2	△ 9.2	111,000	0.2	1.8	113,000	0.2	1.8	115,000	0.2	1.8	117,000	0.2	1.7	△ 0.4
	株式等譲渡所特割交付金	48,000	0.1	△ 40.0	49,000	0.1	2.1	50,000	0.1	2.0	51,000	0.1	2.0	52,000	0.1	2.0	△ 6.4
	法人事業税交付金	172,000	0.4	_	170,000	0.4	△ 1.2	168,000	0.4	△ 1.2	166,000	0.3	△ 1.2	164,000	0.3	△ 1.2	△ 1.2
	地方消費税交付金	2,730,000	5.9	14.3	2,906,000	6.2	6.4	3,057,000	6.4	5.2	3,094,000	6.4	1.2	3,131,000	6.3	1.2	5.7
	環境性能割交付金	99,000	0.2	230.0	101,000	0.2	2.0	94,000	0.2	△ 6.9	95,000	0.2	1.1	96,000	0.2	1.1	45.5
	地方特例交付金	216,424	0.5	△ 49.0	231,000	0.5	6.7	247,000	0.5	6.9	264,000	0.5	6.9	282,000	0.6	6.8	△ 4.3
	地方交付税	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	0.0
	交通安全対策特別交付金	15,000	0.0	Δ 11.8	15,000	0.0	0.0	15,000	0.0	0.0	15,000	0.0	0.0	15,000	0.0	0.0	△ 2.4
	国庫支出金	7,799,932	17.0	11.3	8,557,000	18.3	9.7	8,922,000	18.8	4.3	9,287,000	19.2	4.1	9,679,000	19.6	4.2	6.7
	県支出金	3,090,989	6.7	7.6	3,252,000	7.0	5.2	3,421,000	7.2	5.2	3,599,000	7.4	5.2	3,786,000	7.7	5.2	5.7
	市債	3,394,100	7.4	72.0	3,500,000	7.5	3.1	3,500,000	7.4	0.0	3,500,000	7.2	0.0	3,500,000	7.1	0.0	15.0
	合 計	45,894,000	100.0	4.7	46,677,000	100.0	1.7	47,415,000	100.0	1.6	48,309,000	100.0	1.9	49,426,000	100.0	2.3	2.4

(2) 歳出の推計 ≪表4≫

(単位·千円.%)

		令和2年度		前年度	令和3年度		前年度	令和4年度		前年度	令和5年度		前年度	令和6年度		前年度	☑: 十円、%) 5ヵ年平均
	区分	計画額	構成比	伸率	計画額	構成比	伸率	計画額	構成比	伸率	計画額	構成比	伸率	計画額	構成比	伸率	伸率
義	務 的 経 費	23,562,200	51.3	8.4	24,162,046	51.8	2.5	24,552,085	51.8	1.6	25,380,664	52.5	3.4	26,157,756	52.9	3.1	3.8
\int	、件費	8,246,258	18.0	14.1	8,287,489	17.8	0.5	8,328,926	17.6	0.5	8,370,571	17.3	0.5	8,412,424	17.0	0.5	3.2
ŧ		12,208,764	26.6	6.4	12,843,620	27.5	5.2	13,511,488	28.5	5.2	14,214,085	29.4	5.2	14,953,217	30.3	5.2	5.4
2	\$債費	3,107,178	6.8	2.1	3,030,937	6.5	△ 2.5	2,711,671	5.7	Δ 10.5	2,796,008	5.8	3.1	2,792,115	5.6	Δ 0.1	△ 1.6
消	費 的 経 費	12,607,906	27.5	△ 5.3	13,000,971	27.9	3.1	13,433,445	28.3	3.3	13,683,234	28.3	1.9	13,950,297	28.2	2.0	1.0
4	为件 費	8,461,098	18.4	△ 6.0	8,818,869	18.9	4.2	9,215,724	19.4	4.5	9,429,566	19.5	2.3	9,660,352	19.5	2.4	1.5
肴	挂持補修費	310,473	0.7	5.4	310,473	0.7	0.0	310,473	0.7	0.0	310,473	0.6	0.0	310,473	0.6	0.0	1.1
1		3,836,335	8.4	△ 4.6	3,871,629	8.3	0.9	3,907,248	8.2	0.9	3,943,195	8.2	0.9	3,979,472	8.1	0.9	△ 0.2
投	資 的 経 費	5,788,527	12.6	14.5	5,856,857	12.5	1.2	5,804,905	12.2	△ 0.9	5,651,134	11.7	△ 2.6	5,752,629	11.6	1.8	2.8
Ī	普通建設事業費	5,787,527	12.6	14.5	5,855,857	12.5	1.2	5,803,905	12.2	△ 0.9	5,650,134	11.7	△ 2.6	5,751,629	11.6	1.8	2.8
Ş	泛害復旧事業費	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	0.0
そ	の他	3,935,367	8.6	6.0	3,657,126	7.8	Δ 7.1	3,624,565	7.6	△ 0.9	3,593,968	7.4	△ 0.8	3,565,318	7.2	△ 0.8	△ 0.7
	積立金	716,698	1.6	28.4	493,000	1.1	△ 31.2	514,000	1.1	4.3	536,000	1.1	4.3	559,000	1.1	4.3	2.0
	投資及び出資金	0	0.0	-	0	0.0	_	0	0.0	_	0	0.0	_	0	0.0	_	_
	貸付金	138,500	0.3	0.0	138,500	0.3	0.0	138,500	0.3	0.0	138,500	0.3	0.0	138,500	0.3	0.0	0.0
	繰出金	3,030,169	6.6	2.2	2,975,626	6.4	Δ 1.8	2,922,065	6.2	Δ 1.8	2,869,468	5.9	△ 1.8	2,817,818	5.7	Δ 1.8	Δ 1.0
	前年度繰上充用金	0	0.0	_	0	0.0	_	0	0.0	_	0	0.0	_	0	0.0	_	_
	予備費	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	0.0
	合 計	45,894,000	100.0	4.7	46,677,000	100.0	1.7	47,415,000	100.0	1.6	48,309,000	100.0	1.9	49,426,000	100.0	2.3	2.4

(3) 新総合計画各施策別の推計

≪表5≫

区分	₹5 <i>≫</i> 	令和2年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和3年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和4年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和5年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和6年度 計画額	構成比	前年度伸率
1 7	ī民生活	2,347,423	5.1	39.1	2,506,728	5.4	6.8	2,721,392	5.7	8.6	2,744,815	5.7	0.9	1,893,173	3.8	Δ 31.0
11	地域社会と市民参加の活性化	936,492	2.0	47.7	728,086	1.6	△ 22.3	485,771	1.0	△ 33.3	539,516	1.1	11.1	565,014	1.1	4.7
12	人々が尊重しあう社会の実現	215,285	0.5	△ 18.6	226,114	0.5	5.0	244,423	0.5	8.1	255,215	0.5	4.4	246,255	0.5	△ 3.5
13	スポーツの振興	621,049	1.4	40.8	408,425	0.9	△ 34.2	444,733	0.9	8.9	477,457	1.0	7.4	463,790	0.9	△ 2.9
14	芸術文化の振興	389,006	0.8	80.2	1,021,981	2.2	162.7	1,411,942	3.0	38.2	1,331,598	2.8	△ 5.7	481,747	1.0	△ 63.8
15	地域安全・交通安全の推進	185,591	0.4	40.3	122,122	0.3	△ 34.2	134,523	0.3	10.2	141,029	0.3	4.8	136,367	0.3	△ 3.3
2 仮	建康∙福祉	18,773,701	40.9	3.6	19,377,333	41.5	3.2	20,289,651	42.8	4.7	21,096,136	43.7	4.0	21,678,445	43.9	2.8
21	健康づくりの充実	449,156	1.0	△ 2.0	457,795	1.0	1.9	497,449	1.0	8.7	516,223	1.1	3.8	490,491	1.0	△ 5.0
22	高齢福祉の充実	1,596,246	3.5	△ 3.2	1,507,889	3.2	△ 5.5	1,478,842	3.1	Δ 1.9	1,438,741	3.0	△ 2.7	1,384,494	2.8	△ 3.8
23	地域福祉の充実	341,268	0.7	1.7	336,880	0.7	Δ 1.3	356,009	0.8	5.7	366,316	0.8	2.9	356,066	0.7	△ 2.8
24	障がい福祉の充実	3,679,573	8.0	9.0	3,844,533	8.2	4.5	4,214,727	8.9	9.6	4,556,298	9.4	8.1	4,890,930	9.9	7.3
25	子育て支援の充実	7,921,499	17.3	5.0	8,264,774	17.7	4.3	8,627,286	18.2	4.4	8,961,925	18.6	3.9	9,174,912	18.6	2.4
26	社会保障制度の充実	4,785,959	10.4	0.6	4,965,462	10.6	3.8	5,115,338	10.8	3.0	5,256,633	10.9	2.8	5,381,552	10.9	2.4
3 糸		2,221,483	4.8	△ 25.8	2,443,323	5.2	10.0	2,769,212	5.8	13.3	2,996,426	6.2	8.2	3,061,638	6.2	2.2
31	商工業の振興	459,748	1.0	39.4	346,692	0.7	△ 24.6	337,865	0.7	△ 2.5	343,348	0.7	1.6	336,513	0.7	△ 2.0
32	農業の振興	182,566	0.4	Δ 19.8	218,516	0.5	19.7	196,977	0.4	△ 9.9	204,423	0.4	3.8	206,939	0.4	1.2
33	環境保全及びまちの美化推進	1,579,169	3.4	△ 35.2	1,878,115	4.0	18.9	2,234,370	4.7	19.0	2,448,655	5.1	9.6	2,518,186	5.1	2.8

-14-

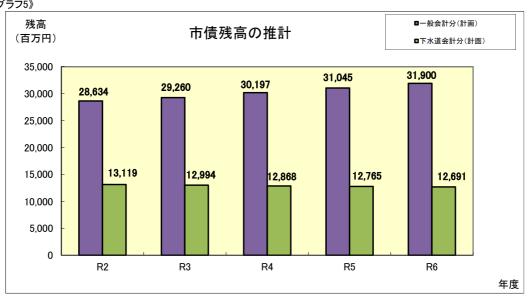
区分	抢 策	令和2年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和3年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和4年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和5年度 計画額	構成比	前年度伸率	令和6年度 計画額	構成比	前年度 伸率
4 7	まちづくり	4,804,086	10.5	22.1	4,785,984	10.3	△ 0.4	4,532,627	9.6	△ 5.3	3,706,270	7.7	Δ 18.2	3,215,041	6.7	Δ 13.3
4	1 社会基盤の保全・整備	1,908,126	4.2	13.1	1,806,693	3.9	△ 5.3	1,954,559	4.1	8.2	2,114,422	4.4	8.2	2,226,695	4.5	5.3
4:	2 住みよいまちづくりの推進	1,266,144	2.8	73.2	1,286,057	2.8	1.6	869,965	1.8	△ 32.4	755,343	1.6	Δ 13.2	273,376	0.6	△ 63.8
4:	3 住宅政策・緑化政策の推進	422,288	0.9	22.2	389,296	0.8	△ 7.8	434,632	0.9	11.6	473,985	1.0	9.1	429,090	0.9	△ 9.5
4	4 まちの拠点整備	1,207,528	2.6	3.1	1,303,938	2.8	8.0	1,273,471	2.7	△ 2.3	362,520	0.8	△ 71.5	285,880	0.6	△ 21.1
5 ‡	教育	3,830,825	8.3	14.4	4,999,461	10.7	30.5	4,514,962	9.5	△ 9.7	4,718,260	9.8	4.5	5,202,254	10.5	10.3
5	1 ひびきあう教育の実現	3,830,825	8.3	14.4	4,999,461	10.7	30.5	4,514,962	9.5	△ 9.7	4,718,260	9.8	4.5	5,202,254	10.5	10.3
6 }	肖防·防災	1,061,981	2.3	△ 23.7	620,539	1.3	△ 41.6	728,081	1.5	17.3	989,863	2.0	36.0	2,398,630	4.9	142.3
6	1 消防力の充実	890,382	1.9	△ 26.2	458,041	1.0	△ 48.6	532,183	1.1	16.2	777,604	1.6	46.1	2,189,637	4.4	181.6
6	2 危機管理対策の推進	171,599	0.4	Δ 7.1	162,498	0.3	△ 5.3	195,898	0.4	20.6	212,259	0.4	8.4	208,993	0.4	△ 1.5
7 1	行財政運営	12,771,234	27.8	4.1	11,864,343	25.4	Δ 7.1	11,769,709	24.8	Δ 0.8	11,963,284	24.8	1.6	11,888,839	24.1	△ 0.6
7	1 経営的な視点に立った市政運営	7,211,601	15.7	△ 14.5	7,845,965	16.8	8.8	7,989,120	16.8	1.8	8,047,024	16.7	0.7	7,931,511	16.0	Δ 1.4
7:	2 持続可能な都市経営	5,559,633	12.1	44.8	4,018,378	8.6	△ 27.7	3,780,589	8.0	△ 5.9	3,916,260	8.1	3.6	3,957,328	8.0	1.0
8 3	ンティプロモーション	83,267	0.2	5.5	79,289	0.2	△ 4.8	89,366	0.2	12.7	93,946	0.2	5.1	87,980	0.2	△ 6.4
8	1 シティプロモーションの推進	83,267	0.2	5.5	79,289	0.2	△ 4.8	89,366	0.2	12.7	93,946	0.2	5.1	87,980	0.2	△ 6.4
	슴 計	45,894,000	100.0	4.7	46,677,000	100.0	1.7	47,415,000	100.0	1.6	48,309,000	100.0	1.9	49,426,000	100.0	2.3

(3) 市債残高の推計

《表6》 (単位:百万円)

計画額	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計分(計画)	28.634	29.260	30.197	31.045	
下水道会計分(計画)	13,119	12,994	12,868		
合 計(計画)	41,753	42,254			

《グラフ5》



(4) 基金残高の推計 ^{《表7》}

3人 / //					(+ B · D / J / J
計画額	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	2,601	2,602	2,608	2,610	2,612
新まちづくり基金	829	680	531	382	283
公共施設等あんしん基金	2,123	1,920	1,717	1,514	1,461
応援まごころ基金	469	490	511	533	556
市債管理基金	104	4	0	0	0
合 計	6,126	5,696	5,367	5,039	4,912

(単位·百万円)

《グラフ7》



4 推計結果の分析及び今後の対応

(1) 歳入

1) 市税

個人市民税については、リーマンショック以降、大幅な減収となったところでありましたが、「アベノミクス」や米国のトランプ大統領の就任などの様々な要因により一時期の株価低迷を脱し、経済は回復基調にあわせ徐々に回復の兆しを見せています。しかしながら、報復関税による米中貿易摩擦は第一次の合意は行われたものの、最終合意への道のりにはほど遠く、また、コロナウイルスによる肺炎を原因とする中国などの景気減速など、世界経済は綱渡りの状態であります。

本市の歳入見込みについては、このような経済状況や海老名駅西口地区開発に伴う税収見込等を勘案し、緩やかに増加していく傾向であると見込み、5年間の平均伸び率を1.3%の増加を見込みました。

法人市民税については、令和元年度の法人税の実効税率 3.7%引き下げにより、令和 2 年、令和 3 年度に大きく減少することが見込まれております。これは、税制改正がない 限りは恒久的に続くものです。

しかしながら、海老名駅西口地区開発による海老名駅周辺地区の発展に伴い、新たな 法人の流入や南部地区流通系施設などが多く進出を開始している状況です。

このような状況から、現時点で楽観的な見通しを立てることは出来ず、令和2、3年度は減少するものの、令和4年度以降は、平均伸び率を2.4%の増加を見込みました。

なお、法人市民税については、景気の変動に大きく左右されることから、経済見通し や金融政策などについて、注視する必要があります。

固定資産税のうち土地については、海老名駅間の高層マンションや、相鉄線の都心乗 入れなどにより海老名駅周辺地区の土地価格が大きく上昇しておりますが、その他の地 域では下落しているため同額程度を見込んでおります。

また、家屋については、駅間地区・西口地区などによる新規家屋の増収などが見込まれております。

償却資産については、西口の大規模な開発が終息期を迎えるため、平均の伸び率 99.28%で見込んでおります。

固定資産税はこれらの状況を踏まえ、5年間の平均伸び率を 0.3%の減少と見込みました。

固定資産税は比較的、景気変動の影響を受けにくいものであり、安定した税収である ことから、安定した市民サービスを提供するために、大きな役割を果たしております。 その他の税にあっては、都市計画税は固定資産税と同一歩調で推移することが見込まれますが、市たばこ税は喫煙者数の減少等により微減、軽自動車税は低燃費等の経済性の高さから増加傾向になると見込んでいます。

② 各種譲与税及び交付金等

各種譲与税及び交付金等については、現在見込まれている制度変更を、推計に反映させております。

地方消費税交付金については、令和元年10月からの消費税率引上げによる増収を見込んでおります。

地方交付税については、平成28年度以降普通交付税不交付団体となっており、今後も 税収増が見込まれることから、普通交付税については見込んでおりません。また、特別 交付税については、国の方向性に大きく左右されることから、過大な計上は差し控えて おります。

また、令和元年度から環境性能割交付金が創設されたため、自動車取得税交付金については廃止となります。さらに、法人市民税の実効税率引き下げに伴い、法人事業税交付金が創設されるため、減額の一部を計上しておりますが、いずれの交付金も一般財源となることから過大な計上は差し控えております。

各種譲与税及び交付金等の内訳

地方讓与稅、法人事業稅交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等讓渡所得割交付金、地方消費稅交付金、環境性能割 交付金、地方特例交付金、地方交付稅、交通安全対策特別交付金

③ 使用料・手数料

使用料・手数料については、現在の制度が引き続き実施されるものとして、推計を 行っており、令和2年度の額を基本として、伸び率である 6.1 から 6.2%を乗じて見 込みました。

なお、受益者負担の適正化が必須となってきており、各公共施設の使用料の適正化 を図るなど、歳入不足を補う財源とする必要があります。

4) 国·県支出金

普通建設事業に交付される国庫支出金については、過去の普通建設事業費に対して交付された割合を勘案し、推計しました。また、普通建設事業以外に係る国庫支出金については、大部分が扶助費に対して交付されるものであることから、令和2年度の額を基本として、扶助費の伸び率である5.2%を乗じて見込みました。

なお、今後も国の政策・施策の方向性も大きく変化していくことが予想されることから、その動向には十分な注意が必要です。

また、県支出金については、大部分が扶助費に対して交付されるものであることから、 令和2年度の額を基本として扶助費の伸び率である5.2%を乗じました。

なお、国・県支出金の獲得は、厳しい財政状況の中、極めて重要であり、事業実施に係る一般財源負担の軽減となることから、各部局自らが財源を獲得するという意識に基づき、積極的な活用を推進する必要があります。

⑤ 繰入金

繰入金の大部分を基金繰入金が占めております。その基金繰入金は、公共施設等あん しん基金、新まちづくり基金及びふるさと納税を原資とする応援まごころ基金の繰入金 です。

公共施設等あんしん基金繰入金については、今後、老朽化していく公共施設等の大規模改修に向けて集中的に活用を図ってまいります。

新まちづくり基金は、相鉄線海老名駅舎などに積極的に活用してまいります。

応援まごころ基金は、ふるさと納税が原資となっており、寄附者が使途を指定できる ことから、寄附金を翌年度に全額繰り入れることとなっております。

応援まごころ基金を除いた繰入金は、これらを踏まえ、普通建設事業費に充当される 一般財源の配分割合が一定となるよう繰入れておりますが、国庫補助金の獲得状況によっては、繰入れの前倒しの可能性も生じます。

基金については、令和6年度末の基金残高が49億1,200万円になる予定です。

なお、財政調整基金の繰り入れは見込んでおりませんが、景気後退などにより、法人 市民税が大幅に減少する場合などに繰入れを行うことが想定されます。

6 市債

近年、指定管理料などの経常経費の増加や、扶助費の増加に伴い、普通建設事業費に 充当できる一般財源が著しく減少している状況にあります。

一方、過去の借入抑制や民間資金の繰上償還などにより、本市の市債残高は他市との 比較においては、引き続き少ない状況にあり、十分に活用しうる状況を維持しておりま す。

また、現在は日銀のマイナス金利政策により、低金利での借入れが可能であるため、 後年度の負担が抑えられます。

このような状況から市債は、後年度に負担を求めるのに相応しい事業に対し、積極的な活用を図ってまいります。

なお、5年間は市債を35億程度の借入れで見込み、一時的には市債残高が増加しますが、積極的に投資を行うことにより魅力あるまちづくりを推し進めます。

(2) 歳出(性質別)

① 人件費

人件費の大部分を占める給与は人事院勧告に基づき決定されます。今後の勧告については、予想が困難であることから、現制度を前提に推計を行いました。

令和2年度から臨時的任用職員が廃止され、会計年度任用職員へ移行することに伴い、 人件費が7億程度増加を見込んでおります。その後も、職員定数が増になるものの指定 管理者制度などの推進により、0.4%の増加に抑えられるよう見込んでいます。

今後の行政経営にあたっては、事務事業の見直しや外部委託等をさらに推進するにあたり、住民サービスの低下を招くことのないよう、配慮することが求められています。

② 扶助費

扶助費については、平成25年度から平成30年度にかけて約1.25倍という急激な増加を示しており、今後も引き続き増加傾向と見ております。本推計期間中において、令和2年度から令和6年度にかけて27億4,400万円、22.5%の増加、5年平均では5.4%の増加が見込まれます。

扶助費は社会経済環境や国の制度変更(例えば児童手当)などにより、大きく変動することから、市独自の取り組みによって抑制を図ることは非常に困難であります。

しかしながら、経常的な支出を伴うとともに義務的経費であることから、その増加は 財政運営に大きく影響を及ぼします。

よって、市が独自の扶助的性質を持つ施策を新たに開始するに際しては、時限設定の 可否や中長期的な事業費の推計を行ったうえでの政策判断が必要になると考えられます。 また、既に実施されている施策についても、改めて制度の見直しを行い、改廃を検討 する必要があると考えております。

③ 公債費

公債費については、27億円台から31億円台で推移する見込みとなっております。 令和2、3年度の公債費には、「海老名みのり債」の満期償還分として、4億円含まれ ておりますが、それぞれ市債管理基金からの繰り入れを行うとともに、借換債の発行が 可能であることから、実質的な公債費負担は平準化されております。 なお、海老名みのり債の休止により満期一括償還がなくなるため、一時的に減少します。しかしながら、中長期的には、公債費が増加することが見込まれていることから、 その動向には注視する必要があります。

近年の地方債資金は、長期で低利な政府資金の重点化・縮減化が進められていることから、銀行等引受資金での借り入れが増加していくものと考えられます。借入れの際には、公債費負担の平準化の観点から、償還年限の設定や借入方法の選択を行い、本市にとって有利になる借入方法を検討していく必要があります。

4 物件費

物件費については、指定管理者制度の推進や、官民の適正な役割分担に基づく外部委託の推進などにより、年々増加し、令和2年度から令和6年度にかけて11億9,900万円、14.2%の増加が見込まれます。なお、臨時的任用職員の廃止による会計年度任用職員への移行により、令和2年度は表面上減少となるものの、その傾向が変わらないと考えています。また、今後の施設の維持管理に伴う新たな外部委託などの増加によっては、大きく上回る可能性を有しており、全庁的な経費縮減への取組みを推進する必要があります。

今後も効率的な行政経営として、公の施設の指定管理、時代に合わせた手法による施設整備や維持管理などを検討し、市民サービスを向上させながらも効率的な施設の管理・ 運営による経費の縮減を図る必要があります。

⑤ 維持補修費

維持補修費については、公共施設の適正・適時な修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減及び適正な維持管理を図る必要があります。市民共有の資産である社会資本を長期にわたって良好な状態に保つことを目的とし、計画的な修繕を行うことから、推計期間中の維持補修費は令和2年度から令和6年度まで3億1,000万円で見込んでおります。

なお、インフラ資産の老朽化対策や公共施設の更新問題が全国的な問題として、注目を集めております。社会資本を適切に維持することは、快適な生活を支える基盤であり 骨格であることから、平成26年度に公共施設等あんしん基金を設置し、政策的に一定の 金額を積むことで財源の確保に努めています。

⑥ 普通建設事業費

推計期間である令和2年度から令和6年度にかけては、市道62号線並木橋歩道橋歩道架設事業などの継続費事業による都市基盤整備に係る事業費が引き続き見込まれるとともに、学校再整備計画に基づく大規模改修事業費などの社会資本整備に係る事業費についても増加が見込まれ、普通建設事業費は高水準で推移することが見込まれております。

しかしながら、現在の普通建設事業費の状況は、他の経費や歳入の根幹となる市税収入の動向などを総合的に勘案しても、突出したものではないため、引き続き必要な事業を実施してまいります。

普通建設事業の実施に当たっては、国・県支出金の獲得が極めて重要であることから、 社会資本整備総合交付金を始めとする特定財源の獲得を積極的に進めてまいります。

(3) 歳出(新総合計画各施策別事業)

① 市民生活

市民の自発的な活動と、市民が活動しやすい環境づくりを行政が促すことにより、市民と行政が協働して、充実して暮らせる環境を創ることを目的としています。

令和3年度から令和5年度にかけて文化施設の創設などを見込んだことにより一時的 に増額しております。しかしながら、地域社会への事業が継続的に行われていることか ら、微増で事業費が推移していくものと考えられます。

② 健康・福祉

すべての人が、健やかで自立した生活を送り、生きがいをもって暮らすことができる 環境を創ることを目的としています。

当該施策の大半は扶助費が占めているため、扶助費の増加に伴い増加傾向にあるものと考えられます。しかしながら、その増加は財政運営に大きく影響を及ぼすことから、 今後とも制度の見直しなどを行い、改廃を検討する必要があります。

③ 経済・環境

本市の自然、歴史、文化、風土の中で育まれてきた、独自の産業や地域資源を育成するとともに地産地消を推進します。

また、これらを一体的に進め、商工農の連携を強化することで地域ブランド力の高い まちを創ることを目的としています。 商工業の振興や農業の振興については、ほぼ横ばいで推移しております。しかしながら、環境保全及びまちの美化推進については、高座清掃施設組合への負担金が炉の建替えによる公債費の増などにより増加傾向にあると考えております。

4) まちづくり

「住みやすいまち」を形成するために、子どもと安心して遊びに行けるなどやすらぎのある公園や、緑にかこまれた潤いのある快適な住環境を充実し、都市生活を維持する社会基盤を保ちながら、自然と都市の調和のとれた計画的なまちを創ることを目的としています。

既に事業が進行している厚木駅南地区市街地再開発事業や、市道 62 号線並木橋歩道橋 架設事業、海老名駅北口開設に向けた相鉄駅舎改修事業などが完了していくため、事業 費が減少傾向にあります。

⑤ 教育

21 世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・ 地域の「しあわせ」を目指すことを目的としています。

学校教育施設再整備計画を基に実施される大規模改修事業が実施されるため、増加傾向にあります。

現状では、人口の増加に伴い児童・生徒の数も増加していますが、今後は児童・生徒の減少が想定されることから、大規模改修事業が一段落した後には事業費が減少していくものと考えられます。

⑥ 消防・防災

地震や火災、大規模化している豪雨などの災害が発生した際に的確に対応できるよう、 消防・防災設備の充実したまちを創ることを目的としています。

三市合同指令センターの機器改修などにより、事業費が大幅に増減いたしますが、近年の災害対応のため、今後は事業費が増加していくものと考えられます。

⑦ 行財政運営

多様化する市民ニーズに適切に対応するとともに、本市の未来に対して責任を持ち、 堅実で透明性の高い行政を目指すことを目的としています。

多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、ほぼ横ばいで推移しており、今後も同様に推移していくものと考えられます。

⑧ シティプロモーション

「住みたい 住み続けたいまち えびな」を実現するために「みんなが笑顔」で「住みやすい」まちへと、魅力が高まる取り組みを進め、市民が誇れるまちを創り、「えびな」の魅力を市内外に発信していきます。

シティプロモーションの推進は横ばいで推移していきます。どんなにすばらしい事業 を展開していたとしても、市内外に周知されなければその効果は薄くなってしまうため、 今後も一定の事業費が見込まれます。

(4) 市債及び基金残高

① 市債残高

推計期間中における一般会計分の市債残高は、32億6,600万円の増加となる見込みです。下水道会計分の市債残高は4億2,800万円の減少となります。

平成30年度末の市民一人当たり残高(一般会計+下水道会計)は、県内都市で最も少ない状況でありましたが、令和6年度末には他市の状況が平成30年度末と同数値であると仮定した場合、引き続き上位を維持すると想定しています。

このように、市債残高は増加することが見込まれますが、他市との比較においては、 依然として少ない状況を維持する見込みであり、引き続き市債活用が十分に可能な状況 であるといえます。

よって、今後は市債を活用して積極的な投資を行い、魅力あるまちづくりを推し進めます。

令和6年度末一人当たり市債残高(一般会計及び下水道会計分)見込:319,729 円 (人口を 139,465 人と仮定) 【参考】平成30年度末一人当たり市債残高(同上) 藤沢市(県内第2位):322,564 円

② 基金残高

令和2年度から令和6年度における基金残高は、12億1,400万円減額し、令和6年度 末には49億1,200万円となる見込みです。

財政調整基金については、推計期間中、取り崩しを見込まないことから、基金の運用 利息により1,100万円増額し、令和6年度末には26億7,000万円となる見込みです。

財政調整基金については、経済情勢の変動等により、著しく財源が不足する場合において、その財源不足を補う財源に充てるときなどに取り崩しを行います。従いまして、推計期間中に経済情勢が著しく変動し、税収が減少する場合などにおいては、行政サービスの低下を招くことのないよう取り崩しを行うことが想定されます。

新まちづくり基金については、本市の社会資本の充実や都市基盤整備により、重点的に建設事業を進めるための財源として、集中的に新まちづくり基金を活用します。

推計期間中は、継続的に繰入れを行った結果、令和6年度は2億8,300万円まで減少いたします。

平成26年度に公共施設等あんしん基金を設置し、インフラ資産の老朽化対策や、施設の更新問題などに適切に対応するため、「公共施設再編(適正化)計画」の実現性を高めるために、新たな財源を確保しました。大規模改修などの財源として活用した結果、令和6年度における基金残高は14億6,100万円まで減少します。今後、財政需要が見込まれるため、可能な限り公共施設等あんしん基金の確保を目指してまいります。

その他の基金については、ふるさと納税に対応した応援まごころ基金を平成28年度に設置しましたので、令和6年度末には、5億5,600万円となる見込みですが、基本的には翌年度に全額繰入れを行っております。

応援まごころ基金は、ふるさと納税による寄附者が使途を指定できることから積み立てた翌年度に寄附者の意思を早期に実現するよう積極的かつ柔軟に活用を図ります。

5 むすび ~持続可能な都市経営の継続~

(1) 持続可能な都市経営の継続

過去の決算状況の推移や本ビジョン期間における推計を通じ、本市の財政運営における 課題や、秀でている点が明確になりました。

現在、他市町村との比較における本市の財政状況は、相対的には良好な状況にあるということが言えます。景気の変動を比較的受けにくく、固定資産税を始めとする安定した税収構造に支えられた高い自主財源比率を有し、自立した歳入構造を有しています。

また、過去からの市債借入抑制や民間資金の繰上償還、さらには土地開発公社の債務解 消などにより、健全財政基盤を堅持しており、「将来への投資」が可能なストック(基金・ 市債残高)状況を有しております。このことにより、今後も積極的なまちづくりの推進を 可能なものとしております。

しかしながら、財政運営の課題も明確になりました。

今後の財政運営で最も留意しなければならないのは、財政の硬直化を図る指標として、 経常収支比率が用いられますが、平成 30 年度決算では 92.6%となり、高止まりの状況が 続いております。

第2期中期財政ビジョン計画期間中、経常的に収入される一般財源(市税、地方譲与税、 地方消費税交付金など)が伸びている一方、扶助費を始めとする経常経費の増加に歯止め がかからない状況となっております。

このような中、本ビジョン期間中における市税収入は、法人市民税の実効税率の引き下げにより期間前期(令和2、3年度)には減少するものの、期間後期(令和4~6年度)は微増に留まる見込みであり、大幅な増加は望めない状況にあります。

一方、歳出は義務的経費のうち、扶助費は引き続き大きく増加傾向にあることから、財 政の硬直化がさらに進むおそれがあります。

このように、本市の財政運営における課題も明確になり、「みんなが笑顔 住みやすいま えびな」の実現に向けて、目標を設定し、次のとおり取り組んでいくものとします。

(2) 目標の設定及び達成に向けた取り組み

当該ビジョンについては、新総合計画における財政面での裏付けとともに将来展望を示しています。そのため、従前の中期財政ビジョンのような当市独自の数値目標は設定せず、 下記の理念目標を設定するものとします。

① 50 周年を迎える本市の歳出構造改革を実施します。

令和3年に50周年を迎える本市では、様々な事業や補助金事業について、事業の廃止、補助率の引き下げ、一部負担金の導入など、各所で痛みを伴う歳出構造改革を実施し、今後、本市が100年続くよう財政の健全運営を推進します。

② 受益者負担の見直しなどにより財源の確保を図ります。

公共施設の使用料など受益者が利益を得る事業については、その財源を確保するため、適正な使用料、手数料を算定する方法を検討し、料金の引き上げを検討します。 また、現在、無料で提供している施設や事業などについても、適正な負担金を求めるよう事業スキームを検討、実施します。

(3) 今後の財政運営

今後の財政運営については、一層厳しさを増す社会経済に備え、堅実な財政の礎を築いてくことが求められています。

現在は日銀のマイナス金利政策による低金利であり、借入れを行っても後年度の負担が抑えられるため、積極的に市債を活用しながら、可能な限り基金残高を増やしていく必要があります。

今後も、決算剰余金を基金へ積立てるだけではなく、不動産売り払い収入などの臨時的 な歳入を基金へ積立てることで、後年度の需要に備える必要があります。

(4) その他の取り組み

近年は義務的経費を中心とする経常経費の増加が続いていることから、その抑制について取り組む必要があります。

人口の変動や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、将来にわたり市民サービスの維持・向上を図るためには、「海老名市行政改革行動指針」に基づいた行政改革の断行が必須であります。

行政改革行動指針の基本方針である、「継続は力なり」「効果・効率性の追求」「チャレンジ」に基づき、「最少の経費で最大の効果」という地方自治法の理念に基づき、全職員一丸となって、取り組むことにより、「持続可能な都市経営」を継続してまいります。

激変する社会経済情勢に的確に対応し、市民ニーズの適切な把握による事務事業の積極 的かつ効率的な見直しを行う必要があります。

行政と民間との適切な役割分担のもと、効率性、専門性、行政責任の確保等の観点を踏まえ、外部委託を積極的に推進することにより、市民サービスの向上を図るとともに、歳

出の削減に取り組みます。

さらに、今後のインフラ資産・公共施設の更新問題を踏まえ、公共施設再編(適正化)計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。

上記以外においても、常にコスト意識や改善意識を持ちつつ、歳出削減に努める必要が あります

続いて歳入面における取り組みであります。

市税については、市民負担の公平性の観点から、課税客体の把握について一層の適正化を図るとともに、税収の増加に繋がる施策に取り組む一方、収納環境の整備や滞納処分の強化等により、収納率の向上に取り組みます。

上記以外においても、常に歳入確保の意識を持ち、一般財源だけではなく、各種特定財源の積極的な獲得に努め、歳入増加に取り組みます。

本市は、海老名駅周辺を中心に都市化を推進しながら、少し離れれば田園が広がる都市と自然のバランスが取れたまちです。

また、交通の拠点としての利便性により、地域内外の人々が集うにぎわいのあるまちで あるとともに、歴史と文化の薫るまちです。

多彩な魅力が調和したまち海老名は、住んでいる人や訪れた人が、にぎわいを感じると ともに、誰もが一人ひとりの魅力を活かし、互いに価値観を認め合い・支えあいながら「笑 顔」で暮らせる「住みやすいまち」でもあります。

いつでも自然に「笑顔」がこぼれる、いつまでも快適に暮らしていける「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の魅力をさらに高めていきます。

元気なまち海老名、笑顔で暮らせるまち海老名、活気あふれるまち海老名を実現するためには、市民と行政が力を合わせて総合的なまちづくりを推進する必要があり、財政面からの裏付けとして本ビジョンを改定しました。

本市はこれを実現させるため、これからも「持続可能な都市経営」を継続することにより、成長を続けます。

10年後もみんなが笑顔で住みやすいまちであるために。

えびな未来創造財政ビジョン

お問い合わせ先

海老名市財務部企画財政課 〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1

Tel 046-235-8453 (直通)

http//www.city.ebina.kanagawa.jp/